

		従来制度 (FIT売電可)	新制度 (FIT売電不可)
住宅用 太陽光発電設備	補助額	最大6万円 (1.5万円/kW)	最大16万4千円 (4万1千円/kW)
	主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・FIT(固定価格買い取り制度)を活用した余剰売電は可 ・電力受給契約が成立していること。 ・蓄電設備と同時設置であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FIT(固定価格買い取り制度)を活用した余剰売電は不可 ・自家消費率30%以上 ・蓄電設備と同時設置であること。
住宅用 蓄電設備	補助額	最大7万5千円 (1.5万円/kW)	最大24万円 (4万円/kW)
	主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備と同時設置であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備と同時設置であること。
合 計	補助額	最大13万5千円	最大40万4千円
高効率給湯機器 コージェネレーションシステム	補助額	設備設置に要する費用の1/2(上限30万円) 設備設置に要する費用の1/2(上限80万円)	
	主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備及び蓄電設備と同時設置であること。 ・高効率給湯機器については、従来の給湯機器等に対して省CO2効果が30%以上得られること。 	

※各設備の詳細な補助要件については、精華町家庭向け太陽光発電設備等導入事業補助金交付要綱をご確認ください。